

令和8年9月定例会
(2026年)

予 算 常 任 委 員 会 財 政 総 務 分 科 会 記 録

会議日 9月15日(火)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和 8 年（2026年） 9 月15日（火）

開会 午前10時37分 閉会 午後 2 時31分

○場 所

第 1 委員会室

○出席委員

委 員 長	竹 村 博 之	副 委 員 長	乾 諄
委 員	梶 川 文 代	委 員	久 保 直 子
委 員	山 根 建 人	委 員	江 口 礼 四 郎
委 員	浜 川 剛	委 員	泉 井 智 弘

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

〔総務部〕

危機管理監	山 下 栄 治	部 長	井 田 一 雄
危機管理室長	西 田 立 夏	人 事 室 長	河 合 俊 郎
危機管理室参事	白 澤 耕 一 郎	人 事 室 参 事	松 山 祐 哉
危機管理室主幹	菊 地 祥 吾	危機管理室係員	進 貴 裕

〔行政経営部〕

部 長	北 澤 直 子	次 長	吉 川 祐 輝
-----	---------	-----	---------

〔選挙管理委員会事務局〕

局 長	杉 原 博 之	次 長	津 田 泰 彦
主 幹	宮 脇 淳	主 査	松 田 真 佳
主 任	長 榮 良 幸		

○議会事務局出席職員

主 幹	水 落 康 介	主 査	奥 野 太 一
書 記	中 川 晃 希		

○付議事件

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(署名又は押印) 委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時37分 開会)

○竹村博之委員長 ただいまから、予算常任委員会財政総務分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○竹村博之委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に、要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○竹村博之委員長 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、選挙管理委員会事務局所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員 期日前投票所の移設及び増設についての参考資料を基に質問していきます。

今回、まず、増設の部分で江坂図書館に新たなスペースを設けるということなんですが、詳しく、このスペースを利用する予定ですか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 江坂図書館については多目的室の利用を考えております。

○江口礼四郎委員 多目的室内の一番端っこになるんですかね。こちらのスペースだけでは対応しづらいとかということはないですか。大丈夫ですか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 江坂図書館多目的室の面積につきましては、EXPOCITYとほぼ同等の面積がありますので、一定、利用可能な面積を有していると考えております。

○江口礼四郎委員 EXPOCITYと同様ということで、EXPOCITY期日前投票所はその期間中、行列もできるというような状況なんですけど、このように図書館での利用になれば、同じような状況も

考えられますが、担当所管の考えを教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 江坂図書館の混雑については、地域性に基づく利用時間に起因するスポット的な混雑は一定想定はされるんですけども、記載台の数を本庁実施時と同じスペックで考えておりますので、実績に基づく総数はこれまで本庁に足を運んでいただいていた人数を分散する形にもなりますので、現状では慢性的な混雑は想定しておりません。

○江口礼四郎委員 スポット的には混雑も見込まれるのかなということですが、図書館の通常運用とかぶってくる部分もあります。そこは利用者にも一定迷惑がかからないようにというか、ある程度、限度はあるかなと思うんですけど、工夫はしていただければと思います。静かに本を読まれる環境でもありますので。なので、そういったときの工夫等を考えられていれば教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 図書館の利用時につきましては、図書館側と調整をし、多目的室の非常口外側の出入口に、入り口及び待機列を考えております。投票後は館内に出るような形の動線で調整しております。

○江口礼四郎委員 ということは、非常口側というか、中を通過せずということですかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 入り口は外から多目的室に直接入るという形で、出口が図書館側の調整もあって、中に出るような形で正面入り口を通して出ていくような形になります。

○江口礼四郎委員 分かりました、理解しました。

ということは出口ですかね、出るときにある程度の混雑も考えられるというか、スムーズな出を工夫していただけるようにと思います。

実際、EXPOCITYのほうでも、今例に挙げられていたんですけど、並ばれているので、待ち時間も、1人当たりあるかなと思います。

シミュレーションとかされていれば教えてください。ないならないで、想定でも全然結構です、何か教えていただければと思います。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 江坂図書館につきましては、先ほど申しましたように、館外から

入るところで、館外のところに少し屋根のあるスペースもございますので、そちらで蛇行するような形で並んでいただいて、実際は多分30人程度は並べるのかなとは思っております。

○江口礼四郎委員 時間帯だったりにもよりますが、EXPOCITYのほうでも大体30人、多くても30人ぐらいだったんですかね、並んでたように覚えていまして、似たような状況であれば、天候にも左右されずに整理ができるのかなとは思います。

一方で、外からの入館にもなりますし、図書館という建物ではあるので、図書館の利用者と投票所に投票に来られる方、どちらにとっても気持ちがいい使い方ができるように進めていただきたいなと思います。

先ほど回答で分散する取組みたいな言い方をされていたのかなと思うんですけど、今回、江坂図書館の追加、増設であったり、EXPOCITYのほうでも日数を増やすということ、市役所もメイシアターに変更するというので、この期日前投票、待ち時間の解消をするという意味では、日にちも増やすというのはある程度の解消にもなるのかなとは思いますが、一方で、これだけで十分かと言われると、いろんな見解もあるかと思えます。

担当課は、今、どういうふうに、今後の政策も含めて、この取組に関して考えられていることがあれば教えていただければと思います。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 今後については、今回の増設、移設、日数延長を踏まえた結果を基に、また分析して考えていきたいと思っております。

○江口礼四郎委員 今回の取組で解消、分散させるのであれば、期日前の利用者の待ち時間の解消と、投票者の増加というのを見込みながら注視していきたいと思っておりますので、また情報共有等よろしくお願い致します。

一旦置いておきます。

○久保直子委員 まず、移設及び増設については前に進んでいただいたことを評価しておりますが、委員さんとはどんなようなお話をしたのか、お聞かせください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 主に分析結果を提供し、エリアを選定していただき、そこから施設をという形で話を進めました。

○久保直子委員 増設するに当たって、どこの場所がふさわしいかというような話をされたということですね。

では、増設について、ほかに課題であるとか、期日前投票についての御意見とか、何か御意見ありましたか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 基本的には直近の議会での答弁のとおり、混雑緩和というのを第一に、今回、分析をしております。

○久保直子委員 混雑緩和が目的で、このような移設と増設をされたということなんですけれども、この期日前投票の増設は、市民の期日前投票に行かれる方が年々増えているというのか、選挙ごとに増えているので、それはいいと思うんですけども。期間について、例えば、公示、告示の翌日から期日前投票が始まるということで、活動していると、もう投票に行ったよというような市民の方にたくさん出会うんですが、この場合、政策とか、あとは新人候補の場合に、まだ知名度もないまま投票に行かれる方が多いというのは民主主義の根幹に関わることなんですけれども、そういったことについて、期日前投票を翌日からするというものについて、何か議論されたり課題だと思っておられることとか、そういうものはありますか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今、委員おっしゃったように、期日前投票は告示日の翌日からやっています。これは法定で決まっております、少なくとも市内に1か所は設けなければいけないということで、まず1か所は置いております。

あくまでも選挙の原則なんですけれども、当日の投票所で投票をいただく、そこに行けない方の期日前投票の制度ということでございますので、翌日から設けているから必ずしも行かなければいけないということではございませんので、投票できる機会の拡充という意味では、今取り組んでいる方向性で大きな問題はないのかなと認識しているところでございます。

○久保直子委員 1か所はそういう翌日から設けないといけないということなんですね。ただ、そういった候補者全ての政策を見て、もう最初から決めておられる方もおられるかもしれないんですけども、いろんな方の話を聞きながら決めていくということもすごく大切なというふうに思いますので、期日前投票の期間を延ばすことについての議論というのは、また、選挙管理委員さんともぜひしていただきたいというふうに要望します。

それから、需用費、委託料、備品購入費、この内訳、分かる範囲で教えてもらえたらと思います。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 上から順番に、需用費については選挙の記載台や投票箱、その他啓発のぼり等がございます。

続いて、委託料については、今回、ネットワーク回線を引くので、その工事費の委託料になっております。

備品購入費については、投票用紙の自動交付機と投票用紙の計数機等の備品を購入する費用になっております。

○泉井智弘委員 今回、補正予算で江坂地域に期日前投票が増設されるということで、EXPOCITYが比較的近い山田地区というふうにすると、千里山・佐井寺ブロックとJR以南ブロックと片山・岸部ブロックには来春の統一地方選挙において期日前投票所が設置されないことになります。

昨年の衆議院選挙では、期日前投票者数は4万8,787人で、投票者数19万5,861人で、約4人に一人、25%が期日前投票を利用されているということで、この期日前投票の設置場所は選挙結果にも影響してくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、あと、障がい者や高齢者の方など移動できない方への配慮というのもちっと欠けているふうに思っております。

質問なんですけれども、期日前投票所の設置場所については、一般的な行政サービス以上に地域間の公平性と選挙管理行政としての中立性が求められるのではないかと考えております。

選挙管理委員会はこの点をどういうふうに認識しているのかお答えください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 まず、前提といたしまして、本来、期日前投票所は選挙期日の当日の投票を原則とする中、例外として選挙期日前にも投票機会を確保する目的で導入されたものであるため、本庁と主要拠点に集約して運用してまいりました。

今回、期日前投票所の増設場所の選定に当たり、投票区をベースに、投票率や期日前投票者の利用動線、鉄道路線等の交通利便性を分析し、既存投票所の混雑緩和及び利便性の向上を図ることを目的に検討いたしました。

選挙管理委員会といたしましては、今回の増設、移設、日数延長の効果を含めて課題を分析し、効果的に投票環境を整備していくことが重要であると認識しております。

○泉井智弘委員 千里山・佐井寺ブロック、JR以南ブロック、片山・岸部ブロックについて、なぜ今まで期日前投票所が設置されていないのか、その理由を教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 繰り返しにはなりますが、これまで設置してこなかった理由については、各施設の調整という課題ももちろんございますが、期日前投票所は選挙期日の当日の投票を原則としている中、例外として選挙期日前にも投票機会を確保する目的で導入されたものでございます。そのため、本庁舎等の主要拠点に集約してこれまで運用してきた経緯によるものでございます。

○泉井智弘委員 今回、江坂地域の増設を一くくりにするのか、それとも未設置の3ブロックについても今後、検討を進めていくのか、考えを教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 今回の増設は近年の利用者の増加や本年2月議会での御指摘も踏まえ、増設場所を選定するに当たり、混雑緩和や投票状況を分析した結果、かねてから設置要望も多かった江坂地域を対象にしたものでございます。

今回の増設、移設、日数延長の効果も踏まえ、期日前投票所の増設が、今後必要かどうか検討してまいりたいと思います。

○泉井智弘委員 今後、検討するという御答弁ですが、

地域間格差の解消に向けて、いつまでに候補地や設置の可能性について検討結果を出すのか、具体的なスケジュールを教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 期日前投票所の増設につきましては、単に場所を確保するというにとどまらず、立会人等の人員の確保、二重投票の防止や個人情報保護のための専用ネットワーク回線の工事、セキュリティ環境の構築など技術面、実務面で相応の準備期間と費用を要する課題がございます。

そのため、具体的なスケジュールを明示するには至りませんが、今回の増設、移設、日数延長の効果も踏まえ、期日前投票所の増設が必要かどうかを今後、検討していきたいと思います。

○泉井智弘委員 今、一定の質問をさせていただいたんですけど、先ほどの選挙管理委員さんとの話合いで、基本的には、何か答弁聞いていると、混雑緩和というのが理由だと思うんですけど、それで江坂に決めたと今おっしゃったじゃないですか。じゃあ、これ、江坂地域以外が混雑するとなったら、そっちでも検討というかね、江坂以外のところでも設置されていた可能性があるということですかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 分析結果次第では、ほかの地域も視野に入っていた可能性はございます。

○泉井智弘委員 ということはですよ、できるんじゃないですか。

混雑緩和だけが理由というのはそもそもおかしい話で、地域格差をまず解消しなきゃいけないというのが大前提になると思うんですよね。ここに住んでいるから期日前行きにくいとかね、本来、それが先に来るべきじゃないですか。その辺どう考えているんですか。

あと、スケジュール、何かもうよう分からんみたいな答弁だったんですけど、例えば、来春の春の統一が無理でも、そこから4年あるわけですよ。十分検討できる時間があると思うんですけど、理由で人員確保とか何や、いろいろって言うてたんですけどね、今はその電子投票とかもやっぱり進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思って

ます。四国のどっかのまちで電子投票して、選挙も一瞬でやっぱり結果出たりとか、間違いが少なかったりとかね、吹田の統一の選挙結果って、もう夜中の2時とか、すごい人使って、職員さんもいっぱい使って、次の日、多分みんなしんどいと思うんですけど、全員が全員休めないですよ、次の日も。そういうのはやっぱり検討すべきじゃないかなと思うんですけど、今、質問が何個か混在したんですけど、まず教えてほしいのが、前提にあるものが混雑緩和ということがちょっと僕はおかしいんじゃないかなと思うんですけど、おかしくないんですけど、それだけが理由みたいな、今、御答弁やったんで、その辺、どういうふうに考えているのかお答えください。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今回、補正予算で提案させていただくに当たりまして、今回の直近の選挙で見られました1時間以上の待ち、これをまずは解消しようということで、混雑緩和を一番メインに考えておりました。

ただ、先ほどの担当の答弁にもございましたように、各投票所の利用率などもしっかり見させていただいております。これは今後の分析の中にも当然入ってくるものでございますので、決して今回で全てが終わったというのではなく、引き続き課題意識を持って取り組んでいくべきものだとして認識しております。

○泉井智弘委員 地域格差を解消しないといけないと思うんですよね。投票率がやっぱり上がる可能性があるわけですよ。当日は行かれへんけど、期日前やったら行けるなという人とかね。そこに地域格差があったらいけないんじゃないですかという話なんです。

先ほどの久保委員の質問で、選挙管理委員会委員さんと話しして、一番混雑するから江坂にしたみたいな御答弁やったと思うんですけど、それはそれでいいんですけど、そうじゃなくて、投票率を上げるとか、そういうのもやっぱり当日行けないということだけが、何かもう期日前投票の設置する理由だみたいなね、あるんですけど、当日行けない人が各地域にいるから投票率が上がらないんです。だから、そこはやっぱり解消の対象として見てもらわないと

いけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺をどう考えているのかなというのをもう一度お伺いしていいですか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今の委員御質問のとおり、期日前投票所を設置している施設の周り、ここはかなり期日前投票の利用が高いというのはデータとして出ておりますので、おっしゃっていただいていることは実際のデータとして我々も把握しております。

一方、先ほど来の答弁にもございますけれども、期日前投票所は当日投票所の原則の範囲外の投票率向上のための取組ということもございます。

総務省が出しております投票率向上のための研究会などのレポートを見てみますと、期日前投票所は駅であったり、人の多く集まる施設、これらを中心に設置していきましょうということで、ガイドラインというほどではございませんけれども、そういった事例紹介がされておりますので、引き続きそういったものを念頭に、必ずしも各ブロックに均等ということにはなりませんけれども、吹田市は交通の利便性もかなり高く、縦横に路線も通っておりますので、引き続き検討していく中で市域全域の投票率向上の環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○泉井智弘委員 それでいうと、千里山・佐井寺ブロックとJR以南ブロック、片山・岸部ブロックってね、例えばですけど、JR吹田の北口なんかは全部のこの地域の人、バスで来たりしているわけですよ、JR吹田使うのにね。じゃあ、まず、この残りの三つで言ったら、まず、そこを目がけていけばね、ほかの2地域に関しても一定解消される可能性も十分考えられるかなと思うんですけども、そういうのも含めて、来春は無理でも、その次は、吹田市でブロック分けてるわけじゃないですか、わざわざ。わざわざ分けてんねやったら、やっぱり各ブロックの一つぐらいは設置できるように努めていただきたいなというふうに思います。以上です。

○浜川 剛委員 ちょっと細かな話にもなってくるので申し訳ないんですけども、江坂図書館で、先ほどの今までの委員さんの質問からの答弁で、入り口

が非常口、外側の出入口やということで、これは僕が江坂図書館自体が分かっていなくて申し訳ないんですけど、これ、今、最大でも20人〜30人ぐらい、もしかしたら並ぶかもって、並んでいる方々の上には屋根とかがあるんですか、それとも室内なんですか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 場所自体は屋外にはなるんですけども、屋根はあるというような場所に、30人弱並ぶことが可能と考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。何でこんなことを聞いたかという、雨の時にね、皆さん傘を持って、駐輪場の屋根があるのであれば、傘は要らないのか、でも駐輪場の屋根やったら、ちょっと立っっても雨漏りというか、雨が、しずくが当たりそうなので、傘を差しているんじゃないのかなと思うんですけど、傘を持ってずっと並んでいて、いざ宣誓書とか書くところになって、傘を閉じて、その傘はそのまま持って回るのがかといったらね、多分びたびたになるので、傘立てに置くんでしょけど、傘立てに置いて、投票を済まして、今度は投票を済ました方々は館内のほうから出ていってもらいますといっても、傘があるからまた持ってきてって、何かすごい動線として、それが本当に速やかな流れになる動線なのかなとか思うんですけど、それは検証した結果はどうなんですかね。今私がぱっと思っただけなので、いや、検証結果はこんなですとかということがあったら、また教えていただきたいんですけど。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 動線につきましては、図書館側とも交渉した結果、スムーズな動線になるように調整しております。

○浜川 剛委員 ここでどうだこうだといっても、いざ、やったときに結果が出ると思いまして、これ以上はこれに関しては聞きません。

あと、メイシアターへの移設なんですけど、今でも市役所で期日前投票するときでも車の駐車ってすごいいっぱいあると思うんですけどね、駐車待ち自体が、本当に大きな国政選挙になって、最後のほうになったら、アンダーパスのところまで並んでいたとか聞くんですけど、この場合、メイシアターに移行されたときに、期日前で来られる方々の駐車場は

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

どちらになるんでしょうか。メイシアターになるんですかね、今のままなんですかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 駐車場につきましては、本庁実施時と同様に、本庁の駐車場を利用となっております。

○浜川 剛委員 メイシアターでも駐車場は本庁を利用する。そうしたら、単純に時間的なロスのことを考えたら、本庁でしたら本庁に止めてぱっと入りますよね。でも、本庁に止めてメイシアターまで行く、実際にそこに行くまで時間というのが結構変わってくると思うんです。さっき言った、期日前に来る人が多くなって、渋滞が長くなっているにもかかわらず、その人が車を止めて出ていくまでの時間というものが単純に空いていたとしても、今まで5分で済んでいたところが、実際に行き帰ってなので7分とか8分とかって、この二、三分のロスというのが多くなってくればくるほど、渋滞に影響を及ぼしてくるんじゃないのかなと思うんですけれども、そこはどのように考えられているんですかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 確かに、駐車場からの距離でいえば、本庁より離れるんですけれども、ただ、実施面積が増えることによって記載台の数が増えます。それによって稼働率が上がりますので、ドア・ツー・ドアではないですけれども、実際の総合的な時間短縮が図ることができると考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。ちなみにメイシアターではどこの場所を期日前投票所のほうに設定しようと考えていますかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 展示室をメインで考えておりますが、展示室が利用できない場合はロビー等を考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。今ね、展示室が使えない場合、ロビー等もということは、要は選挙って急に決まることもあって、そこに利用される予約が入っていたら、予約を最優先に考えているということで理解しました。

あと、本当に細かい話で、これ最後にしますけど、駐車場の話で、市役所の駐車場の入り口に、これは警備員さんが悪いわけじゃないんですけど、ここは

メイシアターの駐車場じゃありませんって看板張ってますよね。でも、期日前投票所でメイシアターに行くのに、それで張ってたら、え、ここでのいいのか、何かその辺、混乱とか起こらへんのかなっていう、ちょっと思ったんで、その辺はどう考えられているんですかね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 その辺りは混乱が生じないように、メイシアター側にも本庁側にもある程度、掲示物等で対応したいと考えております。

○山根建人委員 まず、資料ありがとうございました。

これを見させていただきますと、市役所、千里ニュータウンプラザ、ららぽーとで、市役所と千里ニュータウンプラザが2万人ぐらいで、ららぽーとが三日間しかやっていないので、8,510人ということなんですけれども、これ、今、想定している範囲で結構ですので、何日増やすとこのららぽーとが何人ぐらいになるかというのは想定していらっしゃいますでしょうか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 基本的に日数を増やしたから、それに合わせて掛け算で増えるというような考えはしておりませんので、あくまで日数分散という考えをしております。なので、1日当たりの利用数は減少すると考えております。

○山根建人委員 何日増やすのか、何日増やすというのを答えていない。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 EXPOCITYに関しては三日から五日に日数延長するものでございます。

○山根建人委員 通常、月曜から土曜日までの五日間ということなんですけど、ららぽーともそれに合わせてするということやけども、この8,510人がこの五日間で分散するという考えということですよ。

それは混雑緩和ということを目的として挙げているので、混雑緩和になるんだろうなというふうに思うんですけれども、実際、この表を見させていただきますと、千里丘辺りの方が結構たくさん利用されているということになるんですけれども、その混雑緩和なんですけど、そのところからもっと日数を増やしてほしいとかそういう要望とか出ていたんです

かね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 そのような要望は今のところ、聞き及んでおりません。

○山根建人委員 それであれば、その混雑緩和も一つの理由としてあるんですけれども、例えば、千里丘駅のところ辺りに考えると、そういう分散をさせるのであれば、より利便性の高い、先ほどほかの委員の方もおっしゃってましたけれども、駅前とかに、新たなその地域の期日前投票所をつくるという発想もありなのかなというふうに思いましたので、それはまた今後、検討をしていただきたいなというふうに思います。

江坂のところに新たに新設すると、増設することなんですけれども、この頂いた表で見ますと、当日は豊一小体育館に行くところの有権者の方々とか、垂水会館が1,136人、豊一小学校に本来行く人が1,374人、そのほとんどが市役所本庁舎を利用されていますけれども、そちらの想定では、こういう方々が市役所本庁舎じゃなくて、江坂の図書館のほうを利用するだろうと、そういう想定で設置されたということでしょうか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山根建人委員 そういうことであれば、江坂のところでは公共施設を使って、一定そういう期日前投票所をつくって混雑緩和も含めて効果があるだろうということなんですけれども、投票率の向上という面では、何かそういう選管委員さんの会議とか、選挙管理委員会の中で、この江坂図書館の増設というのは、何かそういう発想というか、考えというのはなかったんですか。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 今回の選定に当たり、基本的には混雑緩和と、あと利便性の向上を軸に委員と相談して決定したものでございます。

投票率の向上につきましては設置エリアの周辺では、一定副次的に向上することが期待できるものと考えております。

○山根建人委員 先ほど来、いろいろ議論にもなっていますけれども、もちろん混雑緩和は必要だと思うんですけれども、やっぱり投票率の向上という面から

も、ぜひ期日前もね、そして当日の投票所の設置という面からもちっと考えていくべきなのではないかなというふうに思います。

これは永遠の課題というか、選挙管理委員会も含めて、私たち議員も含めて課題だと思うんですけれども、やっぱり国政で、吹田は比較的高い方なんですけれども、でも、やっぱり50%から60%の間で推移しているというところで、ざくっと言うと、半分は行ってないけど吹田はね、半分ぐらいの方がまだ投票に行っていないということでは、やっぱりこの表を各地のやつを出していただきましたけれども、やっぱり身近にあると投票に行くと、行きやすいものあるし、高齢者や障がい者なんかでも行きやすいということになっているので、期日前投票を各ブロックとか各駅に、質問も我が会派でさせていただきましたけれども、やっぱり気軽に投票できる環境をつかっていくことと、やっぱり期日前じゃなくて、当日の身近な投票所というのも僕は設置していくべきなんじゃないかなというふうに思います。

特に、やっぱり数を見てたら、吹田の南小学校なんかも含めて、1万人有権者が超えているのに1か所しかないとか、そういう場所もやっぱりありますので、その改善も含めて考えていくべきなんじゃないかなと、期日前も併せてね、というふうに思うんですけれども、投票率の向上という面からはどういうふう選挙管理委員会としてはお考えでしょうか。設置に関してね。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 今回の期日前投票所に関しましては、分析に当たり、投票率の低いエリアも分析して、そちらも検討の対象としております。

○山根建人委員 投票所を増やせと、期日前も増やせというのは簡単なんですけれども、個人質問のところでも、立会人の問題とかもあると思うんですけれども、江坂図書館の立会人というのは、やっぱり地域の方にお願ひしたりとか、大学生とかアルバイトなんか募集したらどうやとかいう提案もしましたけれども、その辺の立会人に関してはどういうふう考えているのか、江坂の新設のところですね、教えていただけますでしょうか。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 投票の管理者と立会人につきましては、現在、期日前投票所のほうでは選挙の啓発活動を行っております、吹田市明るい選挙推進協議会にお願いしております。その中から管理者のほうと立会人のほうを選任しているところなんです。

今回、江坂図書館が増設するということになりましたら、立会人とかの確保につきまして、その同協議会のほうと、また連携を図りながら、確保の方法について検討していこうかなと思っております。

○山根建人委員 市役所の期日前の立会人の方って、南吹田のところの明るい選挙推進協議会の人も来てはるんですけども、江坂の人とかは来てはるんですか、前まで。今回、どう考えておられるか分からないですけど。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 市役所ロビーにつきましても、江坂周辺の方が来られておったりですね、近隣のところ、あと、ちょっと話飛びますが、南千里のところの市民ホールにつきましては、そちらの近隣の協議会の方、EXPOCITYにつきましてもその近隣の協議会の方をお願いして、選任して来ていただいております。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 少し制度の補足をさせていただきます。

実は、本庁舎の立会人につきましては、市域を北部と南部に分けておりまして、南部エリアにある中学校区の明るい選挙推進協議会の委員さんをお願いをしています。

北部地域の方を南千里の部分に、EXPOCITYにつきましては選挙ごとに交代で、今回、北部でしたら、次、南部という形で、そういった形で連携して選任をするというような形でやっておりますので、本庁は南部エリアの全ての方が対応しているという状況になっております。

○山根建人委員 では、江坂を増設したからといって、江坂の方々が南部エリアに入っているのかどうかよく分からないですけども、人手が本庁のところで減っちゃって、ほかの方々が大変になるとかそういうのはあんまりない、大丈夫やってということなんですか。江坂の方々はどっちに入ってる、南か北か。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 江坂エリアの方は南部のほうに入っておりますけれども、委員、御質問のとおり、今回、初めて増設という形になりますので、担っていただく枠が単純に増えてまいります。個人の質問でもいただきましたけれども、負担感というものがどれほどあるのかというのは、まず、委員の方々と意見交換しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○山根建人委員 人手の確保も含めて、いろいろなやり方を模索、アルバイトを雇うとかも含めてしていかないと、増設を我々はしてほしいんですけれども、そう簡単にはいかないのかなというふうに思うのと、やっぱり地域の方々に選挙、立会人になっている方、結構高齢の方多くて、やっぱり大変なんやっていう御意見をよくお聞きするんですよ。若い人はやっぱり働いてるからね、なかなかそういうところに出ていけないっていうのがありますので、そこをどう解消するかというのも含めて知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。

あとですね、本庁からメイシアターに移すということで、先ほど来、他の委員さんも御質問をされておりますけれども、リアルな話をしますとね、メイシアターで立会演説会なんかしたりする候補者も結構してるんです。私もやったことがありますけども。その場合は、もし、展示室とかロビーとかが投票所になりましたとしますでしょう、その奥にある集会室で立会演説会をやる候補者がいたとしますよね。物すごい効果絶大、分かんないですけど、帰りに行ってくださいみたいなね、そういう話にもなりかねないのかなとは思って、その辺は、何か選管としては公平性とか、先ほど来、他の委員さんもいろんな公平性で、次の日から期日前投票始まって、ある意味、だから事前運動したらあかんとか、いろんな規制がかかっているにもかかわらず、伝え切る前に、もう次の日から始まっちゃうと。実際はいろんなところ、常日頃から私たちの活動を報告したりとか、それが事前運動になるか分からないですけど、やっぱりはしてますけど。法の趣旨からいうと、それまではやったらあかんと。日曜日から選挙始まるってなったら、そこから選挙をみんなに訴えるっていう

のが法の趣旨ですよ。

だから、そういう観点からも同じフロアの中に、例えば、1階のところに立会演説会をしているわ、その横で期日前投票を行っているわみたいな、そういう状況というのはどう、別に法とかには触れないとは思いますが、その辺はどういうふうにお考えなのか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今、御質問のような事例、実は実際にございました。南千里で急遽口ビーを使わないといけないときに、実は奥の大ホールで演説会をされていたという事例がございました。実際、期日前投票所の設置と選挙活動、これの両立の中で起こってしまうことなんですけれども、その際につきましては、必ず期日前投票所のほうに音が漏れないであったり、看板が見えないようにといった形で、主催されている方をお願いする形でさせていただきましたけれども、おっしゃるように制度上のなかなか難しい面はあるのは確かでございます。

○山根建人委員 そこは私も、もしかしたら、また候補者になるかもしれないので、そこはあまり突っ込まないでおきたいと思います。

あと、最後ですね、いつも産業フェアとか、人手がまた別なんですけど、そこの駐輪場のところから渡る横断歩道のところに、普通、イベントやったら警備員が立ったりして、安全を確認する方々がいらっしゃるんですけど、今回、市役所駐車場においてどれだけ人手が必要になるかわからないですけど、通例でいうと、結構人来ると思うんですよ。その安全確保というか確認というか、警備員も含めて、そういうのは置かれる予定はあるんでしょうか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今、御指摘の点を含めまして、担当の所管であったりメイシアターの方とどういった運営方法がいいのか、今後、もっと詰めていく状況もございますので、頂いた意見も念頭に対応を考えてまいりたいと思います。

○山根建人委員 一旦置いておきます。

○梶川文代委員 今回この提案をされるのに対してというか、提案される前に、どんな方々と相談をしたのか確認したいんです。特に、明るい選挙推進

協議会の人らとはちゃんと相談をしてこの提案に至っているんですか、お答えください。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今回の提案に当たりましては、先ほどの担当答弁にありましたように、選挙管理委員の皆様とはこういった課題があるということと、期日前等の増設の必要性というのは意見交換しておりますけれども、明るい選挙推進協議会の方、こちらの団体につきましては選挙啓発がメインの活動の団体でございますので、この増設の部分につきましてはまだ協議はしておらない状況でございます。

○梶川文代委員 最近、白ばら講座、まだやってるよね、今年いつやったか。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 今年度はまだ実施に至っておりません。

○梶川文代委員 すごく重要な役割、担ってくれてはるし、その人ら除いて勝手に決めて進める、やっぱり協力してもらわなあかんわけやから、動いてもらわなあかんし、それって失礼なんちゃうかなってまず思うんです。ちょっと礼を逸しているなと思います、それは反省してもらわんとあかんので。やっぱり、でも、こういうことを決めるときは、尽力してくださっている方、汗かいてくださっている方、これは第一にしっかりと御相談もさせてもらって、意見聞かんとあかんと思います。やっぱり我々が勝手に決めて進められるものではないということを、まず、念頭に入れておいてください。

あと、次、もう言ってもしやあないな。本当、それ、改めてというか、反省してくださいね。

今回、この提案について記載台が増えるから混雑解消できるみたいな、先ほど来あったけど、結局、記載台、何台ぐらい全部で増えるの。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 メイシアターについては1選挙当たり1台から2台の増加を考えております。

○梶川文代委員 ちょっと待って。江坂も増設やんか。市役所からメイシアターに移すやんか。だから、全体で何台、江坂では何台置けんの。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 江坂につきましては、1選挙当たり二人記載できる記載台を三つ

と、車椅子用1台の合計、1選挙当たり4台置く想定をしております。

メイシアターにつきましては、二人記載できる記載台を最大二つ増やすことを考えております。

○**梶川文代委員** それで混雑解消ができる、どれぐらい今よりよくなるって言えるのか、思っているのか。

○**長榮良幸選挙管理委員会事務局主任** 2名記載できる記載台に対して、1人当たりの記入時間を1分とした場合は1時間当たり理論値120人をはけることができるかと考えております。

○**梶川文代委員** 記載台、もっと増やすわけにはいかへんのですか。ぶっちゃけでいうたら。

○**長榮良幸選挙管理委員会事務局主任** 設置会場面積との相談になりますので、一旦、今回はこの数で様子を見ると考えております。

○**梶川文代委員** いや、あのね、混雑解消の一番は、やっぱり記載台の数よ、ほんまに。だから、それが今回も大げさに言うたらおかしいけど、市役所からメイシアターへ移設しますと言うたって、一、二台しか増やさへんって、これじゃれにならんよ。ほんまに言うてはることを真剣に取り組むんやったら、記載台も倍とかにするとか。

例えばやけど、今までやっているやつなんかも、記載台増やそうと思えば増やせたり、増やす努力というのがこれまでしていたのかどうかというのも改めて聞きたいと思います。お答えください。

○**津田泰彦選挙管理委員会事務局次長** 今回の本庁からメイシアターに移すに当たりましては、千里市民センターのロビーでやっているときと、市民センターの大ホールでやっているとき、これの差分のようなイメージを我々は持って検討を進めておりました。

ロビーでやっておりますと、どうしても記載台を置くスペースが限られておりますので、混雑がかなりするんですけれども、大ホールを使用することで一定の混雑の解消があるというのは経験値として持っておりますので、それをベースにということで考えた次第でございます。

○**梶川文代委員** いや、だから、スペース的な問題で置ける台数の問題ということですよ、記載台。だから、もっと記載台を置ける方法を考えてきたのか

ということを聞いているんですけど。

○**津田泰彦選挙管理委員会事務局次長** そこまで精緻にということには至っておりませんが、受付の部分が実はございます。受付した上で記載台のほうに行っていただきますので、受付のバランスを考えると、一定、今の千里市民センター大ホールでやっている分の程度でいけるんじゃないかなという、そこまでは精緻に至っておりませんが、そういった経験値を基にという形になっております。

○**梶川文代委員** 受付は増やせないんですか。

○**津田泰彦選挙管理委員会事務局次長** 今パソコンによる受付で全てやっておりまして、今持っている台数が限られておりますので、今回については受付の台数は増やすことは想定しておりません。

○**梶川文代委員** 台数は、でも、増やすんでしょう、今回。増設するんですし。もちろん、それするんでしょうね。

○**長榮良幸選挙管理委員会事務局主任** 江坂分につきましては江坂用のパソコンとして、また新しく追加で台数は確保いたします。

○**梶川文代委員** 江坂用だけ、増やすの。やっぱり、その辺りからも広げて拡充していかんと、実際のところ、行列、車もえげつなく連なって、人も、障がいのところまで、だあっといってるとかっていうことも聞いたことはあるけど、やっぱり何ぼやっても同じような、結局、原点に帰って考えてほしいねんけど、受付と記載台が、受付窓口か、その窓口数と記載台数が増えへん限り、何ぼこう移したって何したって、そんな効果見込めないと私は思うんで。まず、それをしてからね、次考えるべきやなとか。今やってる、やり慣れてるところで、まず、受付の台数も増やして、記載台も増やしてやってみて、それでもまだ無理とかね、何かそこら辺までとことんやってもなくて、これもすごく何か、急におもむろに、唐突的に出てきたなど。

それで、市役所のロビー混んでるけど、混んでる原因は市民室の窓口の混雑にもよるねんけど、さきそっち片づけろって言いたいんですけど。

根本的にこれね、考えが薄いというか、結局、やってる感だけ出しているみたいな、でも、むちゃく

ちゃ抜け落ちてるやんみたいな感じに思えて仕方がないんです。やるんやったら、もうやっぱり爆発的に混雑を解消できるようなもん、それにはやっぱり窓口も増やさなあかん、記載台も増やさなあかんというのは、もう誰が考えても分かることなんで、そういうこともせんと、ただ場所だけ増やしますねん、変えますねんというのは、おかしいと思う。ちょっと考えなしやなと思うんです。その辺りしっかりと考えてほしいと思います。

あと、昔はね、これね、はっきり言って投票率を上げようみたいな目的で始めていって、期日前投票始まったのが平成15年か何かそのぐらいからやと思うんですけど、まだ投票率低いからということで、関西大学で期日前投票したり、イズミヤさんで期日前投票したりみたいな、あれはもう投票率を上げようとみたいな形で動いてたんやけどね。

ただ、最近はどういっばいいいっばいすねん、もううれしい悲鳴になっているのか分からへんけど、混雑しているからということで、今回言うてはるねんけど、ただ、趣的にやっぱりその辺りも変わってるけど、もともとの期日前投票の制度そのものが、当日行けない人に行ってもらえますよという制度ですやんか。一応、投票は当日が原則なんで。だから、当日、どうしても無理な方は、みたいな感じで。

あのね、昔は、当時は不在者投票いうたんかな。期日前投票が始まる前とかそんなんは。理由、書かされましてん。この日に、当日に行けない理由を書かされて、投票させてもらえたみたいななんもあつたんやけどね。

やっぱり、だから、安易にどんどん要は来てくださいます的な、どんどん期日前投票してくださいという言い方は、実はおかしいんですよ。どうしても、当日、あかん人は来てくださいますというやつやから。その辺りもちょっと履き違えている感があるので、改めてもらいたいし、そういうのはやっぱり、明るい選挙推進協議会の人たちにも御尽力いただいて、啓発活動もしてもらわなあかんというふうに考えていたんですけど、ただ、その方を無視してね、これを進めているというのも、まあ失礼やなと思うんですけど、その辺り、これも反省してもらいたいな

と私は思いますので、これ、質問になれへんねんな、ごめんなさいね。

あとね、これ、例えばChatGPTとか、そんなでいろいろ調べたけれども、いわゆる庁舎、本庁舎であつたり、本庁舎の分館であつたり、要は市役所と言われているところ以外で、こういう期日前投票所というか、そういうところではしてないっていうのが、もう見当たらないんですよ。もう、これ、全国に近いほど、チャッピーちゃんにも聞いたりとかしていたんですけど、まあ言うたら、庁舎建て替えのときとか、そういうときは、市役所以外の場所であつていうときも、まれにあつたけど、言うたら、期日前投票所が庁舎にないところが、政令指定都市はちゃうで、政令は区役所やから。中核市ではね、ほんまに見当たらなかったの。だから、すごい吹田、まれな、希有な市になってしまうかなとか思うんですけど、やっぱり市役所には置いといたほうがええんちゃうの、期日前投票所と思うんですけど、見解を聞かせてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 公職選挙法上は市役所に置くということは明記はされておられません。大阪府下でいうと、岸和田市等が本庁以外にも置いているという実績がございます。

○梶川文代委員 本庁に置いていない市町村あるんですか、期日前投票所。本庁というか市役所庁舎、市役所庁舎は別館なりなんなりみたいなのところもありますけど。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 委員、おっしゃるとおり、府内の中では市本庁とか本庁の支社みたいなところに置いていないところはございません。

○梶川文代委員 とにかく全国的な常識と言うときましよう。やっぱり市役所行ったら期日前投票できるみたいなね、そういう感覚を全国的に皆さんも植え付けられているというか、何かそういったものをまた意識改革というか、吹田はちゃいますねんっていうような、そういうのも非常に難しいかなと思うんです。やっぱりそういった部分については、もともと投票行って、所用、市役所で済ませれるからみたいな形でというふうに考えた人も多かったの、先ほど来、浜川委員とかも言っていましたけど、時間

も追加でかかっちゃうっていう、利便性的には低下するんですよ。利便性低下させてっていうんじゃないくて、やっぱり今の利便性をきちっと補完しつつということになると、やっぱり市役所の期日前投票所は置いておくのが普通というか、ベストというか、当たり前なんです。

だから、利便性を下げて、不便にさせて、しかも特に記載台とかも増えへん、混雑も減らへんとかね、どこをどう目指しているのかがよく見えないなと思います。その辺り、もう一回しっかりと考え直すべきやと思います。

一旦置いておきます。

○乾 誼副委員長 よろしくをお願いします。

議案参考資料の中でも、これまでの各委員さんへの答弁の中でも、やはりこれまで1時間以上の期日前投票所での待ち時間の解消のための混雑緩和ということで、この増設また移設を考えられているところなんですけど、混雑緩和というのが資料にありますけど、解消はできないということですか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今回の混雑解消につきましては、今1時間のものを少なくとも30分以内にしたいということで目標を設定させていただいておりますので、可能であれば解消させていただきたいと思っておりますが、今の目標としては30分をまず目指しております。

○乾 誼副委員長 なかなか解消というのは難しいのかと、30分でも長く待つと思う方と、30分程度ならばという方、いろいろ30分でもその受け取り方が違うと思います。

2月議会で質問もさせていただきました。私のほうからは長時間待つことが難しい方、障がいのある方、高齢者の方、妊婦、子連れの方、こういう方のために関西万博で行われたような、優先レーンを設けてはいかがですかという質問をさせていただいて、そのときの局長答弁が、障がい者、高齢者、妊婦等の配慮が必要な方への対応ですが、御提案いただいています優先レーンを設けることにつきましては、他市事例も含め、どのような方策が考えられるのか、研究してまいりますという答弁をいただきました。研究結果はいかがですか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 御質問いただいた以降、北摂の各市に、また、中核市への照会もございましたけれども、こういった選挙でかなりお待ちの場合にこういった対応されていますかという照会をさせていただきました。

ところが、各市ともなかなかそういった対応をしておらないというのが現状でございまして、何か名案をとというのは至らなかった状況です。

ただ、あわせまして、どれぐらいの待ち時間が発生しましたかということもお聞きしたところ、おおむね30分以内に収まっていたというのが多くの市の回答でございましたので、30分以内に収めている中であれば、一定の対応ができているというのが各市の状況かと、今、現状はそういった状況でございます。

○乾 誼副委員長 各市と比べて、吹田市の待ち時間は異常だということですよ。2時間近い、南千里での待ち時間も発生していたかと思います。本庁についても1時間をはるかに超える待ち時間が期日前には発生していたと。じゃあ、この緩和策で目標の30分に至れば、まだ配慮を要する方たちの対応も緩和されるのかと思いますが、なくなるとは限らないし、やってみないと分からないというところもありますから、ぜひともその優先レーンなり、配慮を要する方へ、長時間待ついただくことが投票を諦めるということにつながらないように、十分に再度御検討いただきたいと要望しておきます。

次に、記載台の件でも質問させていただきました。先ほどの答弁の中にも、障がい者の方、車椅子用の記載台を設けるということでしたが、2月の質問で、大型の車椅子を利用の方が記載台を使われるときに、その記載内容が周りに見えてしまうということへの対策を質問でさせていただいたわけですけど、そのときの答弁の中でも、局長答弁で、投票に当たりサポートが必要な方には、投票所担当者が投票者に寄り添った対応を行うよう指導しておりますが、投票記載台が使用できない場合は、御質問のとおり、投票の秘密に関する懸念が発生する状況となっています。今後の選挙実施については、御質問のケースも含め、全ての投票者が投票の秘密に懸念することな

く安心して投票できる環境整備を目指し、現在の投票時におけるオペレーションを点検するとともに、他自治体の事例を研究すると、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますと、こういう御答弁でした。記載台を使えない方、そういう方への記入内容が見えないようにするための対応は、このたびの増設も含め、また、当日の投票所のことも含め、十分な検討されたのか、その結果を教えてください。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 今、御質問の点につきましても、各市に現状を確認させていただきました。

なかなかそういった対応はされていないという状況が現状でございますけれども、我々、御質問いただいた大型の車椅子が、確かに今の車椅子用の記載台に入らないということは十分理解しております、担当内で今協議しておりますのは、個別にお手元で記載していただくようなボード、これにもう少し目隠しをつけたような形で少し工夫ができないかなというのは今、現状、検討しているような状況でございます。

○乾 註副委員長 先ほどの優先レーンの件につきましても、今の車椅子、大型車椅子を使う方の秘密の確保につきましても、十分、この春の統一地方選挙から実施していただくように、改めて強く要望します。

局長、そこで局長が答弁された内容ですので、局長のほうに要望を強くさせていただきたいんですけど、御対応いかがでしょうか。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 今、乾副委員長からいただいた点、十分踏まえた上で、全力でというか、遺漏のないような形で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○乾 註副委員長 しっかりと御検討いただいて、実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○久保直子委員 まず、最初に私が質問した歳出予算の内訳のところで、不正選挙を防ぐためのものというのは、ちょっと聞き取れなかったんですけれども、何かありますか。

○宮脇 淳選挙管理委員会事務局主幹 先ほど御答弁いたしましたとおりなんですが、需用費のほうが64万3,000円ですかね、こちらは選挙啓発ののぼりですとか、投票箱の購入に当たります。

次に、委託料なんですけれども、485万2,000円なんですけれども、こちらは主にネットワーク回線の敷設工事のお金になっております。

もう一点、備品購入費194万1,000円なんですけれども、こちら投票用紙の自動交付機と、あと、計数機ですね、そちらのほうの金額になっております。

○松田真佳選挙管理委員会事務局主査 当日投票、それから一般の期日前投票でございますけど、特に期日前投票、この場所でしたら、ほかの場所へ行ってもできないという意味で、期日前投票システムを導入しておるということでございます。

そのために、各期日前投票所に敷設、システムの敷設費用が要りまして、また、パソコンが要るということで、それは全て期日前投票システムを使うためのものでございます。そういう意味で、委員のお尋ねの不正というところには、ちょっとあれかも分かりませんが、ほかのところであるということを防ぐためのシステムを使っているということで、費用を出費するものでございます。

○久保直子委員 重複した投票を防ぐというような、そういったパソコンのシステムを搭載されているということでしょうかね。

私も2月定例会で質問させていただいた際には、例えば、防犯カメラの設置ということも、何かあったときにそれを確認することができるということで要望していたんですけれども、また、そういったことがないように、あるかもしれない、あるんだというような目で見てもらいたいなというふうに思っております。

次、もう一つ続けて質問ですが、期日前投票が始まった初日から、二日目、三日目と、どのような変動、何日目が多いとか、何日目が少ないとか、曜日によって偏りがあるとか、そういったことが分かっておられましたら教えてください。

○長榮良幸選挙管理委員会事務局主任 基本的には何曜日というよりは、投票期日の五日前、四日前ぐ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

らいから徐々に増えていくというような形になって
いますので、最終の木、金、土が一番ピークとなっ
ております。

○久保直子委員 であるならば、最初に私も懸念点と
して申しあげました期日前投票期間を翌日から必ず
開設しないといけないのが法律で1か所ということ
であるのであれば、他の期日前投票所は、ちょっと
最初の月、火、水のような、選挙期間によってはい
ろいろまちまちではあると思うんですけども、こ
ういった差をつけておられる自治体もあるので、開
設期間を。そういったことも検討していただきたい
なというふうに要望しておきます。

それから続けて、先ほど来から、委員さんの御意
見でも、期日前投票所増設は混雑緩和だけでなく、
投票率の向上の意味、また、地域間格差もなくす、
そして、私も先ほどから意見として申しあげており
ますように、期日前投票期間の課題というものもあ
ると思うんですけども、今後、改善しないといけ
ないと思っておられることについて、選挙管理委員
会事務局長の御意見を伺いたいと思います。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長 私も選挙管理委
員会事務局に来て1年と数か月になるんですけども、
事務局の中の体制の問題、人の問題であったり
とか選挙の開票体制の問題であったりとか、あと、
御指摘いただいていますように、選挙を今回やって
みた上で再検討したいんですけども、期日前投票所
をどうしていくかという問題、あと、御指摘があっ
たように、投票所、投票区の人数の多い方、どうす
るかという問題、様々たくさん課題は抱えておりま
して、一つ一つ確実に解決をしていきたいなという
ふうに考えていますので、たくさんいろいろ課題は
あるというふうに認識しております。

○久保直子委員 事務局内での議論ももちろん大事だ
と思うんですけども、選挙管理委員さんとか、あ
と、明るい選挙推進協議会の方とか私たち議員も含
めてですけども、いろんな方の意見をしっかり議
論の場に出していただいて、話を進めていただくこ
とを要望したいと思います。

○竹村博之委員長 ほかに質問はありませんか。
(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、選挙管理委員会
事務局所管分に対する質疑は終了します。

○竹村博之委員長 暫時休憩します。
(午後0時1分 休憩)
(午後1時 再開)

○竹村博之委員長 分科会を再開します。

次に、議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補
正予算(第2号)中、総務部所管分を議題とし、質
疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員 よろしくをお願いします。

この循環型トイレに関する資料を要求させてもら
いまして、御対応いただき、ありがとうございました。
この資料のほうを使って質問していきます。

まず、試行導入に関する検証結果のほうから、幾
つか質問です。

二つ目の利用状況の結果ですね、1日平均利用回
数は30.5回であったということで書かれております
が、この30回が多いのか少ないのかというのは、正
直、私も分からないところなんですけど、少なくと
も平時からの利用があったということで、有事の際
にも同様に対応というか、活躍が期待できるのかな
と思っております。

このトイレの耐用年数等は私も分からないので、
教えていただけますか。

○進 貴裕危機管理室係員 耐用年数につきましては、
装置全体として定められているものはございませ
んが、同様の設備で10年以上使用されているケース
を確認してございます。

○江口礼四郎委員 それであれば、また10年、庁舎の
ものにあっては最後まで使うこともできると思い
ますし、今後、設置してくるものの基準というん
ですかね、ここら辺が中心になってくるのかなと、
中心というか、指標になってくるのかなと思います。

水質のほうも書いていただきまして、結果には異
常もなく、物としては良品といえますか、不都合な
く使えるものなのかなと思います。

その下のアンケート結果にも、トイレに関しての
臭いがきついついていうのは書かれていたりとかはあ

りますが、その事情にもよるのだろうなとは思っているんですけど、このアンケートについては、いつ、どのように実施されたものですか。

○進 貴裕危機管理室係員 アンケートの調査期間でございますが、令和8年の1月31日から3月13日の間で行ったものでございます。

○江口礼四郎委員 対象だったり、アンケートの取り方も教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 アンケートにつきましては、この循環型トイレを設置しております中層棟1階の多目的トイレに、手洗い付近にQRコードでのアンケートの質問を設置いたしまして、そちらで実際にトイレを使用された方からアンケートを収集するという方法で実施させていただきました。

○江口礼四郎委員 利用者は不特定多数というんですかね、自由に使った方々の回答かなと思いますので、また、参考にしていただきながらにはなりますが、導入初期に起こる一時的なものではありますけど、濁っている状況等も見受けられているので、今後、そういったことが、庁舎のほうではないようにと思いますし、もし、設置したら、同じようなことが起こると思いますから、そういったのも周知しておけば、利用者も気持ちよくというか、精神的にも利用にもプラスになるのかなと思いますので、このアンケート結果も活用していただければと思います。

これは検証結果とかは資料として頂いていますが、別に活用だったりとかは考えていますか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 今回の検証につきましては、循環型トイレの使い勝手でありますとか、平時の際に、どのように使えるかというものを目的としたものでございますので、特段、それ以外の用途に活用したものではありませんが、検証の結果、有事のみならず、平時から一般的なトイレと同様に利用できるということが確認できたと考えております。

○江口礼四郎委員 このように、循環型トイレの設置だったりというのは、全国でも備えとしてすごい注目を浴びているのかなと思っておりますし、他の自治体のも参考にといった動きも出てくるかもしれませんので、そういった全国的な設置の促しという

すか、循環型トイレだけが正解ではないというのがあります。いろんな移動型式のトイレであったり、設置をするようなトイレもあると思いますし、それぞれのパターンをそれぞれ吸い上げていって、よりそれぞれの自治体環境でよきトイレの設置ができるように、以後、検証結果も生かしてもらえればと思います。

設置計画のほうについても質問をしていきます。

設置の考え方を幾つか記載してもらっておりまして、市域のバランスを考慮して、市内6地域、小学校に段階的に設置すると書かれております。

まず、小学校である理由というのを教えてください。

○進 貴裕危機管理室係員 設置場所を小学校とした理由でございますが、小学校は緊急防災要員の参集場所でもございます。地域における災害活動の拠点と考えておりますので、その他必要となる設置スペースとか、平時利用の機会も考慮して、総合的に考えて小学校としたものでございます。

○江口礼四郎委員 要員の参集場所ではあるのは承知していますが、一方で、場所によっては、避難場所、小学校ではなく別の場所が都合がいいであったり、要は、避難者の人数が変わってくるかなと思っています。

一例というわけではないんですけど、南山田小学校は近くに山田中学校もありますが、防災要員含め、防災委員会の会員のほうでは、やっぱり南山田小学校に行くよりも山田中学校のほうが平地やし、行きやすい、集まりやすいというのは検討されているところです。

そういった場所場所で状況も変わるといいますので、今後の設置にも地域の声というのもぜひ聞いていただきながら進めてもらえればと思います。

設置なんですけど、今回、吹田第六小学校と高野台小学校になりますが、校舎の中なのか、それとも例えば、体育館に付随するトイレなのか、検討はされていますか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回設置する分につきましては、避難者の動線なども考慮いたしまして、基本的には体育館、もしくはそれに近いところという

ふうに考えてございます。

○江口礼四郎委員 体育館がですね、招集の一番の肝になるかなと思いますし、そこに近いところがいかなとは思いますが、循環型トイレ、この市庁舎にもあります。かなり大きなものでもありますので、その点も考慮しながら、よりいい場所にと考えます。

設置の時期と設置校ということで、この令和8年度には2校、令和9年度には4校かな、検討をしていくということなんですけど、学校選定の基準みたいなのがありましたら教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 このたび設置を進めてまいります6校につきましては、市域のバランスを考慮して市内6ブロックに各1か所という形で進めてまいりますものでございますが、場所につきましては、やはりこの循環型トイレの機能におきまして、そのタンク等を設置するスペースなどが必要となりますことから、そういったものがしっかりと置ける場所なども含めて検討を行っているところでございますので、そちらを踏まえた中で、最終的により良い場所という形で決定してまいりますところでございます。

○江口礼四郎委員 諸事情はあるかなと思いますが、効果的で効率的で、より多くの方が利用できる状況を勘案してもらいながら、進めていただければと思います。

考え方のポイントみたいなのを聞きたいんですけど、こういったトイレは平時の利用と有事の利用があるといったトイレです。

例えば、平時の利用としますと、小学校に置けば生徒、児童が利用するわけで、生徒数が多いところはやっぱりふだんの利用も多くなるというのが考えられるかなと。

一方で、有事の利用となると、避難者が利用することになりまして、避難者の観点から見ると、避難者が多いところの利用が増えるのかなと思います。どっちを優先しながら設置をしていくというか、先ほど言われた10年ですかね、耐用年数もありますし、1回の利用も1日で100回でしたかね、というような内容もあると思います。また、利用者も、例えば有事になれば、健常者だけではなく、体に障がい

を抱えたりですとか、スムーズなトイレの利用ができない方もいると思います。そういった平時の利用、有事の利用、どちらを優先してといいますか、設置に対する市の考えがあれば教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、整備させていただきます循環型トイレにつきましては、フェーズフリーという考え方の下で、平時も有事もそれぞれ問題なく使えるという形のもので整備することを考えております。

そもそも使用するに当たっては、平時の利用回数が一定あることで菌の培養等がちゃんと行われること、そして、有事においても避難者に対応した形で使用できるという条件はございますが、有事のことで申し上げると、実際、災害時にどの避難所にどれだけの人数が実際に来るかというのは、その災害の規模や災害の発生する場所などによって異なっていることから、避難所の具体的な人数というのは想定いたしかねるところでございます。

それと、またこの観点も考えますと、有事においても一定数は使用可能である、また、平時についてもある程度使用ができるというところの、ふだんおり使えるというところが考え方として持っておくポイントということで、こちら考えております。

○江口礼四郎委員 言われる災害の規模での話をする、そのトイレがそもそも使えなくなるんじゃないのとかって、そういうことも考えられますし、避難者来ないんじゃないのとかね、そういうことも考えられるかなと思います。

それも含めて、例えばトイレの在り方というんですか、今回、能登半島を機にこういった話題になって、考え方もより深まったとは思いますが、この循環型トイレを備えつけておくものという考え方をするのか、それとも、そういった有事のときに運びやすいコンパクトなトイレを準備しておくのか、はたまた議会でも答弁あったかと思うんですが、いわゆるトイレカーというんですかね、そういったものを確保するのか、いろいろあるかなと思いますが、どれも検証、やってみないと分からないという部分と、使ってみたときに設置した市側の考え方が整理、検討されていくかと思っておりますので、そこも注目して

おりますし、また情報共有も続けていただければなと思います。

(3) の令和10年度以降の件について質問です。

災害用トイレ、要はその令和10年度以降は循環型トイレを含めた様々な災害用トイレの開発状況を考慮して新たな設置場所を考えるということですが、先ほどのどういったトイレをつけるということも頭に入れながらになってくると思うんですけど、もしかしたら何か既に災害用トイレの開発の情報を知っていたりするんじゃないかなと思ひまして、つつい期待はしてしまうんですけど、何かそういったお話も密に情報がもらえる状況であったりとか、そういった情報が入っていたら、言える範囲で教えていただければと思います。

○白澤耕一郎危機管理室参事 御指摘のように、循環型トイレにつきましては様々なタイプがあるということは我々も把握しているところでございます。

例えば、今回、導入を検討しているものでございますと、いわゆるタンクで処理をするというようなタイプになりますが、別のタイプでいいますと、コンテナ型に便器であるとかそういった処理層などが一体になったようなものも出ているというふうには聞いております。

また、太陽光発電の設備がついていたり、地下に埋設するようなタイプ等、様々ございますが、今回につきましては費用面等も考慮して、本庁と同じタイプを検討しているところではございますが、今後、様々な開発状況を見ながら、置き場所についても検討していきたいと、このように考えております。

○江口礼四郎委員 災害に対する情報のアンテナだったりとかを感度を高くしてもらひまして、より良いものが出てきたときには、また効果検証というか、そういった進め方をしてもらひながら、市内全土の防災力というか、備えの強化というのをお願いしていきたいと思ひます。

トイレの設置は、今回6地域の小学校というところで段階的に進めていくとありますが、もう一つ大きな視点で、将来ビジョンみたいなのがあれば教えていただきたいと思ひます。例えば、全小学校につけるとか、公共施設につけてみようとか、そうい

った展望とか考えがありましたら教えてください。

○白澤耕一郎危機管理室参事 まずは、資料にも記載のとおり、今年度、来年度で6地域の小学校に1校ずつというところの計画を立てるところではございますが、先ほどと重なりますが、今後の開発状況を見ながら、どのようなタイプが出てくるのか、そういったところを注視しながら、置き場所につきましてもどこがふさわしいのか、そういったところは幅広く検討してまいりたいと考えております。

○江口礼四郎委員 そういった観点からも期待しております。

また、これ吹田市、一つの自治体でここまで進めてきてもらっているところなんです、一方で、全国的な問題だともやっぱり思っています。ぜひともトイレの話もですね、吹田にだけそろっていたらいいのかというと、またそうでもないというのは、僕ら以上に担当の方のほうが詳しいかと思ひますので、他の自治体との情報共有であったりとか、また、これも他の自治体がというよりも、国で音頭を取ってやってやれと思われることもあるかと思ひます。そういった市からの要望といいますか、提案というのもこちらからお願いしてもらひ、しっかりとした備えを期待しておりますので、よろしくお願ひします。

質問の中でも聞いたんですけど、本当に効果的で、効率的で、より良い選択をその場その場でしていながら、効果検証して進めていることがあれば、進めていただきたいと思ひます。

私からは以上です。

○久保直子委員 よろしくお願ひします。

防災対策事業における循環型トイレの整備についてなんですけれども、今、市役所本庁舎に試行的に導入しているこの循環型トイレ、複合発酵技術を用いてというものなんです、自治会の方とか教育関係者の方とか、令和7年度からということなんですけれども、これまでどれぐらいの方に見に来ていただいたり、アピールしたりということをされたのかお聞かせください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 現時点で試行的に整備しております循環型トイレにつきましては、まだ試行的な段階でございまして、特に地域の自主防災組

織の方々とかに御案内して利用いただくというところは行っておりません。

○久保直子委員 やはりこういったものを取り入れて、また、これを市内全域にも広げていこうとされているものですので、しっかりとアピールしていただきたいなということを思っておりますので、よろしくお願いします。

それからこの2校に設置が決まっているということなんですけれども、処理槽の場所も取るというのですが、ほかの来年度実施の4校に関しても、小学校の選定というのは1校に絞っているのですしたら、お聞かせください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 現時点で令和9年度に整備を考えております4校につきましては、まだ検討中でございまして、今後、教育委員会と連携を図りながら現地を確認して、最終的に実施場所を検討したいと考えております。

○久保直子委員 今年度実施の2校に関しては、令和9年1月、2月ぐらいというふうに聞いていますけれども、完成式などする際は、ぜひ自治会の方にもお声がけいただいて、そういったことを大々的にしてもらいたいなというふうに思います。

それから、今、導入しているこの複合発酵技術を用いた循環型トイレなんですけど、それは江坂にある本市の企業というふうにお聞きしているんですけれども、吹田第六小学校と高野台小学校に導入する業者さんについての選定基準というか、優先順位というか、どのようなことでこれから導入されようとしているかお聞かせください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 こちらの循環型トイレの入札に当たりまして、こちらは一般競争入札という形で広く事業者を募集させていただいて、契約を実施したというのが、この本庁での整備状況でございます。

次回、小学校に整備する際にも同様の方法で考えてございしますが、この複合発酵技術という特許技術でのこういったバイオ処理、汚物のバイオ処理で循環型でトイレの流す水に使用するという、その機能自体で特許はあるものの、それを実際にトイレとして使えるように施工するというところにつきまして

は、特に決められた業者があるというわけではございませんので、広く募集をした上で、最終的な応札者にこの業務をお願いしたいというふうに考えてございます。

○久保直子委員 職員会館管理事業における旧職員会館の解体撤去工事について質問させていただきます。

まず、この解体撤去工事を進めるに当たって、どのような話合いがなされてきたのか、話せる範囲で教えてください。

○河合俊郎人事室長 旧職員会館につきましては、大変老朽化が進んでいるという状況でございまして、この間、改修工事を行うのかというようなことも含めて検討を進めてまいりました。

しかしながら、大変費用がかかるということもございましたので、内部的にはこれは解体撤去することによって協議を進めてきたものでございます。

○久保直子委員 どのくらいの期間、話し合われてきたかというようなことも含めて、もう少し詳しくお願いします。

○松山祐哉人事室参事 今回の撤去に至るに当たって、まず、昨年の6月に空調設備が故障したことによって、使えるのが難しいというふうになって、そこからどうするかというところで、改修なのか撤去なのかというところで検討した結果、昨年12月の公共施設最適化推進委員会、こちらのほうに諮って、費用等を含めた結果、除却するというところで決めさせていただきました。

○久保直子委員 予算面から、こういった感じで解体をするということに決まったということで職員会館自体の存在意義というか、そういったことについてはどのような話合いがされたんでしょうか。

○河合俊郎人事室長 職員会館につきましては、この間、50年以上建設から経過がしているということで、老朽化していて、その改修にコストがかかるというようなことも、もちろん検討の一つでございましたけれども、そもそも利用率が非常に低下しているということもございまして、こちらについては職員の福利厚生についての考え方、いわゆる職員ニーズというものも変化してきていると、いわゆる箱物を使って福利厚生サービスをするということの必要性和

というのが、かなり下がってきているんじゃないかというの、今回の解体に至る判断の一つとしております。

○久保直子委員 今回、設計業務の予算が1,400万円ほどということなんですけれども、解体撤去が始まった際には、解体撤去工事費用というのはどれぐらいか教えてください。

○松山祐哉人事室参事 今回、設計の予算を決めていただきましたら、その後は委託に出しまして、その中で撤去工事の詳細な額についてはそこで決まっていくというふうに考えておるんですけれども、概算でいくと、大体3億円前後になるかなというふうに考えております。

○浜川 剛委員 よろしくをお願いします。

循環型トイレに関して、まず、お聞きしたいと思います。資料も作っていただきまして、ありがとうございました。

まずは、これ1台というか、1セットというか、1,000万円を大きく超えるような金額なんですけど、素人考えで、こんだけの金額出すんやったら、実際に避難所となる小学校の体育館がメインやと思うので、その体育館の隣接しているトイレの耐震化、配管とかをもっと今より、順次更新はしているんでしょうけど、それよりもやっぱりもっと耐震化を進んだようなものにしたいほうが安くなるんじゃないかと。それで、大きな地震があったときでも使用できるようなトイレに改修できるんじゃないのかといった意見もあるかと思うんですけれども、それよりもこの循環型トイレを整備しようという考えを、基本的になぜそういう構想になっているのかというのを教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 学校の耐震化、体育館等の耐震化につきまして御意見頂戴いたしましたが、そういった学校施設含め公共施設等の耐震化等につきましては、教育委員会において順次進められているところと考えております。

一方、このトイレの対策というところも非常に喫緊の課題と考えておりまして、やはり被災地でもこういったトイレの課題というのが実際に問題になっていることを、我々が現実として目の当たりにして

きた中で、やはりその平時と変わりにく使用できるトイレの重要性ということを鑑みまして、危機管理室といたしましては、循環型トイレの整備によって災害時にトイレを使える体制、環境の確保に努めたいというふうに考えているものでございます。

○浜川 剛委員 これもあったほうがいいという趣旨というところは分かるんですけども、それとあと、細かな話で申し訳ないんですけど、この循環型トイレは電源は必要なんですかね。実際に災害がありました、電源を使用するけれども電気が来ていないので使えませんみたいなことという可能性はどうなんですかね。

○菊地祥吾危機管理室主幹 このトイレにつきまして、は電源が必要なものとなっております、発酵槽のポンプであったり、トイレから圧送するためのポンプ、この辺りに電源が必要となるものとなっております。

○浜川 剛委員 そうしたら、災害が起きました、付近一帯が停電しましたという場合は、電源が復旧するまでは使えないんですかね。それか、どこかにこういう電源があるんですという状況なのか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 このたび小学校に整備するトイレにつきましては、学校に設置しておりますエアコンなどの体育館の非常用電源がございまして、そちらの電気の空き場所を使用いたしまして、非常時にもその電力を用いて変わりにく使える形で整備することを予定してございます。

○浜川 剛委員 分かりました。

私もそれがベストなんやなと思いつつ、ただ、これは別にあれですけど、私も地域の小学校の体育館に行って、8基あるんですよ。あの中で6基は災害時にも使えますって書いてるけども、2基は災害時には使えませんとかあったりとかしてね、何か、多分これ系統が違ふんやろうなとかと思いつつ、あまり間違ったところにつけないようにだけしてもらえたら。それは単に、すみません、情報だけで言っただけです。

頂いた資料で、地域別の想定避難者数の一覧というのを頂きました。これを頂いた理由というのが、今回2校、まずは先行で一つつけていこうと。その

判断で、どういう判断でそこをつけられたのかなど。今までの委員さんの質問から、御答弁の中でも、場所とかの問題もあるような感じもするんですけど、ただ、そこに来られるであろう想定する人がやっぱり多いところにつけていくべきというのはあるのかなと思う中では、千里ニュータウンの万博・阪大地域では高野台小学校が、その想定の話なので、これが正しいかどうか分からないですけど、一番少ないところでもあるんですけども、ここはこの来られる人数というものは、今回の設置場所に関しては考慮されていないんですかね。つけられるところにつけたって感じになるんですかね。

○進 貴裕危機管理室係員 避難者数を考慮に入れないのかというところでございますけれども、災害の規模や種類というところで、避難者数、想定避難者数が異なってくることから、直接の選定の基準としてはしていないというところでございます。

○浜川 剛委員 災害の規模とかによって変わってくると思う、それは分かるんですけど、それは吹田市全域を考えたときに、こういう小学校に多くの人の避難があると思うのは、やっぱり大きな地震やと思いついて、それやったら、少なくともブロックという意味では、案外同じ状況なんじゃないのかなと。今の話やったら、ブロックの中でも大差があるので、それで避難されてくるだろうという想定は考慮しませんというふうに聞こえるんですけど、ブロックの中ではせめて考慮してということが必要なのかなとは、私は思うんですけども、それは考え方としては違うんですかね。ちょっと教えていただけたらと思いますけど。

○白澤耕一郎危機管理室参事 先ほどの担当からの答弁のとおり、直接の避難者数を選定の基準ということではございませんが、一定、参考にはさせていただいたところがございます。

しかしながら、それぞれの具体的に設置する場所の状況等を考慮いたしまして、設置に必要なスペース等が十分に確保できるか、そういったところが最終的には判断の基準になってきたところでございます。

○浜川 剛委員 あとは、そもそもが地域のバランス

を考慮して、市内地域に1個ずつというのも、見本市でも何でもないので、別に市内6地域に1個ずつとかしなくても、やっぱりこの吹田市内でも小さいとはいえ、北部のほうと南部のほうとで住居の形態が若干違うと思うんですよね。マンションが多い地域があったり、南のほうは逆に一戸建てが多かったりとか、ちょっと古い家があったりとか、そう思うと、大地震があったときの被害の大きさ、その家で住めなくなる可能性もある人というのは、ちょっと地域によっての違いが出てくるんじゃないかなと思うと、6地域に満遍なく1個ずつしなければならない理由が何なのかなと。そういう意味では本当に、こっちのほう以案外被害に遭われる方が多いと思うので、まずは南部なのか北部なのか中部なのか、分からないですけど、そっちを重点的に増やしていくみたいな発想もあっていいのかなと思うんですけども、ここは満遍なく6地域の中に一つずつという発想に、そういう考えで整備していかれる理由というのを教えてもらいたいんですけど。

○西田立夏危機管理室長 6地域のほうに今回、整備をさせていただくということなんですけれども、今回、要求いただきました資料のほうにも書かせていただいておりますように、こちらに関しましては上町断層帯を想定をしております。

ただ、断層というのは一つではなく、ほかにもございます。災害というのは地震だけではなく、ほかのものも考えられるということを考えますと、どの地域に何が起こってもおかしくないということを我々としては想定をしておりますので、そういった観点から満遍ない整備ということを考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。

これまでの委員さんの中でも、これからもまたしっかりと見て、令和10年度以降はいろんな状況を考慮しというようなことがありますので、そこはまたしっかりと進めていただけたらと思います。

一旦置いておきます。

○梶川文代委員 まず、旧職員会館解体撤去工事設計業務やけど、これ、債務負担の財源の内訳とかがあってありますか。

○松山祐哉人事室参事 地方債の公共施設等適正管理

推進事業債、こちらのほうで90%で1,260万円、これについては一般財源というふうに考えております。

○**梶川文代委員** これはもう言ったら、撤去工事設計だけやから、撤去工事はまた別にかかんねやな、この後にな。大体どれぐらいとかって、おおよそ分かる金額ってあるのかな。

○**松山祐哉人事室参事** 設計をする中で工事の詳細については、先ほども申し上げましたけれども決まっていますけれども、工事費につきましては約3億円程度を見込んでおります。

○**梶川文代委員** 3億円もさっき言った90%市債みたいな形になるのかな。

○**河合俊郎人事室長** 財源につきましては、また、予算担当の部署とも相談になってくると思いますけれども、現時点では、いわゆる先ほど答弁させていただいた地方債の活用を検討しております。

○**梶川文代委員** 最近、債務負担って、あんまり突っ込まれへんと思っているのかどうか分かれへんけど、結構ぴゅっと出してきて、大体設計、これ例えば1,400万円認めてもうたら、もうそのまんま第一関門クリアみたいな、突破したみたいな感じでね、走られるのも困るんで、やっぱりそういう先々のこともちょうと示しながら提案もしてもらいたいし、こういうやり方、今、横行しているんでね、吹田市全体的に。その辺りはやっぱり総務としても人事教育というか、そういった部分ではちょっと考えておいてもらいたいと思います。

また、詳しいこと分かったらお知らせください。

それと、あと、循環型トイレの件なんですけど、私はスペック頂戴って言うてんけど、結局こんなしか出てけえへんねんけど、要はこの循環型トイレ、一番のメリットは、上・下水道ないところでもいけるってことやねんね。だから、上・下水道ないところに置くのがメリットやのに、何で上・下水道ある学校なんていうのは思うねんね。これ、でも帰宅困難者さんのやつやってんやろ。歩いて帰ってもらうとかって。要はやけど、トイレがもうほんまに一番必要とされるっていうか、一番みんなが困るのってね、発災直後なんですよ、発災直後。水道も下水も全く何の手もつけられていない状態のとき、もうトイレ

困らはる。やっぱりそういったときに役立つものというのが、言うたら夜間とかやったら、もう完全に門閉まってますわな、塀の中ですわな。一般の人入れませんわないうところというのも、意味ないなと思うんやけど。

あと、処理能力も1日当たり約100回。これ、連続使用何日とかというのは分かりますか。

○**菊地祥吾危機管理室主幹** こちらの循環型トイレの処理能力、使用回数についてお答えさせていただきますが、1日当たり100回としておりますのは、おおむね目安の数字でございましてけれども、1日当たり100回程度は毎日使用し続けて問題ないということを確認してございます。

○**梶川文代委員** 言うたら、50人が1日2回トイレ使わはるという計算でええんかな、100回ということとは。

○**菊地祥吾危機管理室主幹** おっしゃるような形で人数等は目安というところではございますけれども、1日100回分は使用可能という形で考えてございます。

○**梶川文代委員** というか、避難者の想定をどう考えているのか。大体1日、やっぱり平均3回、4回はしはるんでね、それでも少ないほうですわ。100回でしょう、そうしたら、その避難所何人ぐらい収容できる避難所で、これ間に合うと考えているんですか。

○**菊地祥吾危機管理室主幹** こちらの循環型トイレにつきましては、主な利用対象者といたしまして、要配慮者であったり、その通常のトイレがなかなか使うことが難しい方々を想定して設置させていただきたいと考えているものでございます。

ですので、避難者全体の人数に対しては非常に少ない形というふうになってございますが、一定数、この100回分は少なくとも利用できるという状況を避難所となる小学校に整備することで、一定、ふだんと変わらない形でトイレをできる方が多くできるという形で考えているものでございます。

○**梶川文代委員** 言うていること、どこまで分かっているのかなどは思うんですけども。そんな100回分とあって言うたら、例えばゲートボール大会1日やったら、もうそれでみたいなのころの

サイズなんで。でも、学校って大体、今吹六で何人ぐらいやったかな。まあまあそれはともかくやけど、ちょっとね、やっぱり置く場所をもうちょっと吟味していかへんかったらもったいない。もったいないに加えて、発災直後じゃなくても避難してきてからの後の祭りやねんね。ほな、そのときにどれくらい来はるかという想定なんかもできてないというのもあるし、その考えが全く薄いな、ぺらぺらやなみたいな感じで思うというところが多々ありますが、さっき電源についても非常用電源を使うと言うてはりましたけど、例えばなんですけど、東京の目黒区なんか結構面白いのを入れてはるんですけど、そこで発電もできるんですよ。太陽光発電で電気も取れて、なおかつスマホの充電とかもできるというようなものもあるんですけど、そういったものをセットでするとかって考えへんかったんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 我々も今回のトイレの整備を検討するに当たって、委員おっしゃっていただきましたような目黒区の事例なども実際に現地に参りまして、確認させていただいたところでございます。

循環型トイレに付随して、様々な機能等を整備するというのも一つかと考えておりますが、このたび学校で整備させていただくということで、電源の対策等は学校のほうでも既に体育館の非常用電源等でなされているというところでもございますし、我々としては今回、一番対策を取りたいというこの平時と変わらない形でトイレを使用できる環境、それらの整備に必要な対応をしたいということで、この整備の内容で予算を計上させていただいているところでございます。

○梶川文代委員 これって、何か防災対策的にどんどん遠なっていくんですよ。発災時、防災対策的にっていうところの部分から違う。ただ単に変わったトイレあるから使ってねみたいな、何かこう学校でっていうのも、それもおかしいなと思うし、あと、スペックの詳しいの欲しいって私言ったのは、例えばですけどトイレットペーパーとか、ああいうやつ沈殿かすっていうのは、やっぱり取らなあかんのちゃうんかなって思うんですけど、それが例の管理費

みたいなのに入っているのかな、お聞かせください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 本庁で試行整備しまして、今回、避難所に整備していく循環型トイレは、複合発酵技術という技術を用いた培養処理機能でございます。

こちらの機能を用いることでトイレットペーパーや汚物などは完全に処理される形となりまして、汚泥が出ないものとなっております。

一定、その微生物の安定等に関して、現地の確認であったりとか、その辺りの巡視という形での対応は必要となつてまいります、この汚泥の処理であったりとか、一定回数使用すると使用できなくなるといった、そのような上限はない形になっておりますので、完全自己処理型の循環型トイレということで整備をさせていただくものでございます。

○梶川文代委員 だから、処理能力1日当たり約100回ってことなんかな。発災直後、ほんまに困った人が押し寄せたら、これぐらいじゃ済まへんなってくるからってことやねんね、ほな。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回整備させていただくタンクの容量で1日に処理できる上限の目安が100回ということで事業者からは聞いてございます。

その分を使用されたからといって、全くトイレは使用できなくなるということではないとお聞きしているんですが、一定の目安ということで確認しているものでございます。

○梶川文代委員 バイオで微生物で全部処理していくということになると、はっきり言って、想定できる範囲でないと、まず、パンクするんじゃないかなと。

あと、マイナス10から40度の環境下ということやけど、夏場暑い日が続いたりとかした場合、置く場所、日影とかそんなんでないとあかんかなとは思ってますけど、これは校舎の中に取り込むんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 こちらのタンク等を設置するのは、体育館の付近の屋外という形で考えております。

○梶川文代委員 屋外の場合、かなり気温なんかも夏場なんかだったら40度近くが続いたりとかいう日も出てくるんですけど、そういうときなんかは薬入れ

に行きはるといことになるんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 委員おっしゃいますように、やはり夏場の暑さとかで水が蒸発するという対応問題もございますので、今回、本庁で整備させていただいた、試行的に整備した循環型トイレにおきましても、その遮熱対策というところは必要だなというところを我々も実感したところでございます。

実際、使用するに当たっては、少し日が直接当たらない対応ということで、今現在、本庁のほうにも少しネットをかぶせて、その熱を対策するなどの対応をしておりますが、実際、小学校に整備するに当たっても、少しこの整備に関して工夫を行いたいなというふうに考えてございます。

○梶川文代委員 基本もさることながらやけど、やっぱり使う回数がある一定必要やというのも、このバイオ的なところの仕様の決まりと言うたらおかしいけど、夏休みなんかぴたっと使えへんなんねんけど、そんなんはどう考えているんですか。

○進 貴裕危機管理室係員 夏休み等、一定期間使用が空いてしまう場合でも、薬剤を投入することによって微生物の増殖を保つものでございます。なので、使用には問題ないと考えます。

○梶川文代委員 ただ、1日当たりの目安ってありますやん、どれくらい使っておいてもらわなあかんと。だから、それはどれくらい使ってもらわなあかんと誘導もしておかなあかんみたいなのところにはなってくるねんけど、そういう形で入れるというのいかなものかなと思うし、何よりも発災直後、一番必要なときにちょっと用をなさんというような可能性が高いという部分については、この場所の選定は間違っているんじゃないかなということを申し上げておきます。

あと、やっぱり必要な電源をそこででも供給できるような、そういう再生可能エネルギーを利用した太陽光パネルとか、そういったものを併設、そういうほうがいいと思うんで、やっぱりその辺りも、もう一回これ商品を考え直すということではできないんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、市内各6ブロックに一つずつ整備してまいるものにつきましては、本

庁と同タイプのものということで考えてございます。その後の整備に当たりましては、循環型トイレの開発状況だったりとか、その辺りを参考にしながら、改めてどのような整備が適当なのかということを考えて上で、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○梶川文代委員 ちょっとその辺り、もう一回考えてもらいたいですというか、他市の事例とかも見て、やっぱり場所の選定とかについても、もうこの時点であと市内4地域、まだ場所は決めてへんけどつけるんやみたいなのを決めているみたいだね。ほんで、ここでまた関門突破したら、そのままスルーでいけるみたいだね、何かそういうところで考えられているのも、すごい嫌なんで。

だから、場所の選定そのものについてもなんですけど、すごいやつつけ感というか、適当感というか、ほんまに何か中身薄いなとしか思えないので、その辺りをしっかりと、ちょっとやり直すじゃないけど、こういうことを進めていくことに対しては、それは悪いとは思えへんねんけど、やっぱりやり方、ほんまに値打ちあるもんにしていくためには、もうちょっと考えて、考え直してやらなあかんのんちゃうかなと思います。

一旦置きます。

○山根建人委員 資料ありがとうございました。

循環型トイレの検証結果なんですけれども、これ見てたら、おおむね別に臭いとか、外観ね、水の色とか、特段問題がないというふうに見てとれるんですけれども。

これ、僕ちょっとまだ利用してないんですけど、この中、職員の方で利用された方はいらっしゃいますか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 私も実際に利用させていただきましたが、通常、ふだんのトイレと変わらないというふうな印象を持っているところでございます。

○山根建人委員 ふだんのトイレと変わらないということは、震災のときになって、やっぱりどこでも問題になっていることなんですけど、衛生的なこととか、人間の本当に基本的な排せつの部分で不快を感じな

いというところではいいのかなというふうには思います。

これは1基だけの便所、今も多目的のところをやっているというふうに思うんですけども、循環の機械ですかね、結構なスペースを取っているなというふうに、市役所の横のところに設置されているのを見に行きましたけれども、写真も結構撮ってきて、まああのスペースを取っているなと思うんですけども、これで1基分だというふうに聞いているんですけども、例えば、2基つけるとしたら、さらにもうちょっとスペースがいるのかとか、増やすことというのは可能なんですか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 本庁に置いている分につきましては、御覧いただいたとおりになりますが、技術的にはタンクの容量を増やすことで、もう少し台数を増やすものに対応できるものと考えております。

○山根建人委員 タンクというのはこの青いやつですか。これを大きくしたらいけるということですか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 御覧いただいた分、処理槽は幾つかに分かれているかと思いますが、一連の動きになりますので、基本的に台数を増やすとなると、どの槽の容量も増やす必要があるものと考えております。

○山根建人委員 ほんならこの青だけじゃなくて、この四角い箱みたいなやつを大きく、2基、3基とつけようとするならば、もっと大きいやつをつけないといけないということになるんですね。

○白澤耕一郎危機管理室参事 一連の動きになりますので、全体の容量の増加が必要になるものでございます。

○山根建人委員 分かりました。

スペースもあることなので、そういう意味で学校を選ばれているというふうにも思いますけど、恐らく体育館の横というふうに聞いているので、土日とかやったら、地域の人とかがそういう体育振興会の行事で使ったりとか、そういうスポーツの関連で使った人たちも利用するところを多分想定していると思うんですけども、どうせやったら、確か吹六は男子用と女子用の便所も設置されているというふう

に思うので、そこの全体をこういう循環型のトイレにするほうがいいのかなと、その多目的も含めてね。ですから、便器が三つ、四つぐらいの便器をするということになると思うんですけども、そういうことは別に考えられなかったんでしょうか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 今回、設置に当たりまして、我々も複数台ができないかというのは一つ検討させていただいたところでございます。

ただ、その中で先ほどのスペースの問題でありますとか、現実的なところとして予算が大分上がってしまうというふうな、そういった制限もございますので、まずは1基で想定しているところではございますが、今後の様々な技術が出てくるということがございましたら、また違うタイプの導入というのも検討しているところでございますので、まずは一旦、スペースの問題等から1基での設置を考えているところでございます。

○山根建人委員 予算が基数を増やすと上がってくるというんですけども、現段階のそういう技術では、この3,797万2,000円となっておりますよね。これは1基ずつやから、2基の予算となっているんですけども、これを例えば倍に増やすということだと、予算的にはどれぐらいになるものなんですか。上がるというふうに言われても、どれぐらい上がるのかというのは分からないんですけども。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、100回分という形で整備しているものを、例えば200回分にするという形で整備した場合でございますけれども、具体的な金額につきましては見積りなど聴取しておりませんので把握はしていないんですけども、今回の整備費用につきましては、この循環型トイレ1基に対する電気工事であったりとか、整地といったものも含んでございますので、そういった部分につきましてはあまりプラスでかかってこないのではないかなというふうに考えてございますので、単純に回数が倍になれば費用が倍になるというものではないというふうには考えてございます。

○山根建人委員 でしたら、今回、吹六小学校と高野台小学校の二つということで、先行してね、これは検証なんかもやられるというふうに思いますので、

どこまで費用をかけたらいいいのかという、その問題もあると思うんですけど、税金なので無尽蔵に使っていくわけにもいかないんですけれども、やっぱり一定こうした結構高額なトイレになってきますので、お金をかけるのであれば、やっぱりより多くのといったらあれですけれども、もうちょっとキャパが広がるような、震災になっても災害になっても多数、一定数の市民の人が利用できるように基数を増やすことなんかもちっと検討していただきたいなというふうに思います。

あと、非常用電源のことを私も聞こうと思っていたんですけど、電気を元になっているので非常用電源を使うということなんですけれども、これは小学校で非常用電源の装置をつけられているというふうに思うんですけれども、それを電源として利用するということになるんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 委員おっしゃるとおり、学校の体育館に整備されております非常用電源を用いる形で考えてございまして、こちらの学校管理課と現地確認の上で、1か所こういった電源を取る余地があるということで、実際確認した上で、こちらを使用しても問題ないというところを考えてございます。

○山根建人委員 ちょっとそこで一つ懸念しているのが、例えば、今回の熊本のように夏なんかになると、その非常用電源って、もしかすると体育館のエアコンとか、料理の電源なんかも含めて、そういう扇風機とか、そういうところかなりの電力を使う可能性だってあるわけですね。そういうときもキャパとしては大丈夫だということで、そういう判断をされているんですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、現地で学校管理課とも確認した上で、もともとほかの部分で使用するために設けていた余りの部分を使用するという形で聞いてございますので、もともとの主要なエアコンであったりとか、様々な充電、体育館での電気使用に関して影響はないということで確認をさせていただいてございます。

○山根建人委員 一旦置いておきます。

○乾 諄副委員長 よろしく願います。

本庁のトイレは試行的導入ということで資料にもあるんですけど、これからの小学校への導入は常設ということでよろしいでしょうか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 委員おっしゃるとおり、常設での整備を行うものでございます。

○乾 諄副委員長 次に、業務委託ということなんですけど、その業務委託の内容の内訳と予算の積算を教えてください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 こちら業務の内訳でございまして、1基当たりのもので申し上げますと、こちらの循環型トイレの装置、バイオ施工等の循環型トイレ本体に係るものにつきまして、おおむね800万円程度の費用がかかっているところでございます。

そのほかに、それに付随する工事といたしまして212万円の配管工事、電気工事が200万円、建築工事が240万円、その他諸般の運搬費で64万円かかっているほか、諸経費、消費税等も含め、1台当たり1,896万4,000円ということで積算をしているものでございます。

○乾 諄副委員長 ちょっと予算のことで確認をしたいんですけど、試行のときと今回は、予算計上の方法は同じですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、計上させていただきます委託料という形でございまして、試行整備の際も委託料として計上させていただきました。

○乾 諄副委員長 そこが疑問なんですよね。常設ということですから、これはしっかりと今の内訳にあるように、本体の備品代、設置工事代、コンクリートの床打ちとかいろいろと工事が入ってくるはずですので、試行であれば、そのトイレの設置をしていろいろと検証したデータを出してというところで業務委託ということが認められると思いますけど、本来自治体予算としては、この常設となる際には、しっかりと業務の委託の部分、メンテナンスの委託の部分と、設置時の本体、それから設置に伴う附帯工事、電気工事、これは工事請負費で予算計上すべきと考えます。今回の予算計上は、僕はおかしいと思います。いかがですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 我々の整備に当たりまし

て、どのような予算で計上するのが適切かというところをいろいろ検討いたしました。このトイレの装置の循環型機能の構築というところが、一番この業務の主要な部分であるというところを鑑みまして、委託料で計上させていただいたところでございます。

○乾 査副委員長 よりはてなに思いますね。その循環型のそういう機能を検証していくということならば、常設ではないはずですし、これ資産として計上すべきと思うんですけど、資産台帳上は財務上の資産として、予算のときにどういう仕分をしてやられる予定ですか。

既に今の財務会計システムからすると、予算要求時に資産として計上するのか、資産以外なのかということの仕分があると思いますけど、そこはどうされていますか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回の整備に当たりましては、基本的にこの循環型トイレの機能を整備しつつ、その他必要なものに関しては附帯工事という形で委託料で執行させていただきたいと考えてございます。

実際にその整備をさせていただいた際に、資産として財務会計システム上計上が必要になるものにつきましては、その委託料の執行完了後に、また必要なものを整理いたしまして、必要に応じて資産登録等を行いたいというふうに考えてございます。

○乾 査副委員長 事後に業務委託料を工事請負費や備品として資産計上することは可能ですか。ちゃんとその辺、根拠を持って答弁されていますか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 失礼いたしました。資産ということで申し上げましたが、備品等として取り扱って、必要なものにつきましては登録をしたいというふうに考えてございます。

○乾 査副委員長 システム導入の際でも、備品の部分と開発業務の委託の部分と、様々にあると思うんですけど、今回も試行の際には業務委託もあるのかなと思いますけど、常設ということであれば、1,000万円を超える一つの個体ですから、十分に資産計上すべき部分もあるかと考えます。

今後も、この整備を進めていくという計画の中では、やはり正しく予算計上されて、自治体の予算執

行にあって、ここにそごのないようにしていただきたいと思うんですけど、これ適切な予算とはっきりと言えるのか。その辺りがはっきりと言えないならば、予算の計上方法を今回、改められるように求めますがいかがですか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 先ほど主幹からも答弁させていただいたとおり、今回、委託料につきましては循環型機能の構築ということがあくまで主要な部分ということで委託料として計上させていただいているものでございます。

ただ、必要な先ほどの資産、備品の管理等につきましては、適切な体制は確認いたしまして、必要な対応を取っていきたいと考えております。

○乾 査副委員長 改めて内訳を聞きますが、循環型機能の構築は委託料の内訳として積算は幾らですか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 循環型トイレの機能の中で、1基当たりでございますと、768万円、こちらに諸経費、また消費税を加えた金額が、こちらの循環型機能の金額になるということで計上してございます。

○乾 査副委員長 この循環型機能の構築というのは、そのバイオのメンテナンスとかっていうことでの理解でいいんでしょうか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 こちらの費用につきましてはバイオのメンテナンスや、それに付随する細かいポンプであったりとかの備品類、そしてその設置作業を行う部分に関して計上させていただいているものでございます。

○乾 査副委員長 聞けば聞くほど、システムとかの導入の際に、備品としてサーバーシステム、クライアントシステムを導入して、その中身についてのソフト部分を業務委託でやるのとはよく似ているように、もしかしたらそのものなのかなという気がするんですよ。全部一くくりにパソコンも買いました、サーバーも買いました、システム開発も一括で業務委託でやっちゃいますよって、今までこんなやり方をされているんでしょうかねって疑問に思います。

改めてこの予算、本当に業務委託でいいのか。試行のときは否定しませんよ。常設化する際に、約半分はその構築作業に必要な費用かもしれませんけど、

残りの半分は1基当たりの資産を形成すべき予算かなと思いますので、改められてはと思いますが、いかがですか。

○山下栄治危機管理監 繰り返しの答弁になって恐縮なのですが、このトイレ、汚水を循環して、そして再度洗浄水として流す、その汚水を処理する機能、そのところに着目して我々は予算を組んでおります。したがって、担当からも御答弁させていただきましたが、委託料ということでおかしくないと思っております。

○乾 註副委員長 ちょっとどこまで行っても平行線かもしれませんね。

これは、この予算について判断をしていきたいと思えます。修正されない、誤りではないというのが御主張のようですので、そのところは十分考えたいと思えます。

これは緊急防災・減災事業債を活用されるということですが、このメニューについて、トイレ整備、避難所の環境整備というところがメニューの一つで、それを活用されることだと思いますけれども、予算の合同説明会のときに、この財源の措置については地方債の70%の部分について、償還財源として交付税が充てられるということで説明されていましたが、交付税をどれだけ見込んでおられますか。

○菊地祥吾危機管理室主幹 今回、交付税がおっしゃるように70%というところでございますので、危機管理室といたしましては、この委託料を計上させていただいている金額の70%ということで見込んでございます。

○乾 註副委員長 そこも疑問なんですよね。交付税の仕組みというのは収入、基準財政収入額、それと支出、基準財政需要額、これの差引きで収入が不足する部分を交付されるということですから、この循環型トイレの設置事業に必ず償還財源が、100%交付税が措置されるということは誤りです。

ですから正していただきたいのは、交付税措置されるから一般財源、税等の持ち出しはこの事業では最小限に図れるんですよという理解をされて説明をされているならば、それは誤りと思っておりますの

で、その点御理解のほどよろしくお願ひしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。危機管理監にお尋ねします。

○山下栄治危機管理監 財源のところで、私が副委員長にお答えするのは少しおこがましいような気もするんですが、交付税の全体の枠組みについては副委員長の御指摘のとおりだと思っております。基準財政需要額と基準財政収入額の差で交付税が計算されますし、もっと言えば、さらにそこから様々な補正がかけられてくるということを理解をしております。

ですので、全体の市税収入によっては、ひょっとすれば交付税の金額が下がってくるかも分かりませんので、オール吹田で考えると割戻しに近い考え方で入ってくるかも分かりません。

ただ、仕組みとしては、この緊防債の7割が交付税措置されるということは、仕組みの説明としては正しいのかなと思っております。

○乾 註副委員長 これはお願いですけど、交付税措置についての理解を深めていただいて、交付税で財源措置されるから、この事業は幾らやっても市税等の持ち出しは最小限で済むというような理解の上で提案されるようなことのないように、お願いをしておきます。

以上で、置いておきます。

○梶川文代委員 多目的トイレをまた考えているということなんですけど、それについても、さっきも市役所の1階に置いてあるトイレの話出たんで言うんですけど、私もあれ入るのにすごい度胸要ったんですよ。見た目全く身障者用ですから。

ただ、1回どんなにか使ったかなとか思って、周りきよろきよろ見回して、誰もおれへん、見られてないときにさっと入ったんですけど。

だから、やっぱり健康な人間が身障者用のトイレを使うっていうのは、本当に多目的で自動扉もついてあるやつなんですけど、私としては根性要ったって感じなんで。だから、やっぱりそれは説明も必要やと思うんです。今、こういう形の循環型のトイレを設置していますみたいな形での説明がないと、普通の方は入りにくいトイレであるということを申し上げておきます。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

だから、さっき山根委員がおっしゃっていたように、普通の人に使っていただきたいんやったら、普通の人が入りやすいものも考えなあかんし、ないしは、もう本当に身障用に特化したものでいうことになる、それだと使用の回数制限とか、回数とかそういったものも、そうそう見込めないところもありますよねっていう。だから、そういうところも全然まだ深くまで考えられていないなというところの浅さを、また指摘申し上げておきたいと思いますが、どのような形でそういうことも考えてきたのかだけお答えください。

○菊地祥吾危機管理室主幹 このトイレにおきましてはフェーズフリーのトイレということで、委員おっしゃいますように、平時にも皆さんが使いやすい形であるとともに、災害時にもふだんと変わらず使えるということを十分に周知する形で運用していくことが適切かと考えてございます。

そのため、こういった循環型トイレを小学校に整備させていただいた際には、地域また小学生たちにも十分に周知をいたしまして、ふだんからも親しんでもらって使用してもらえよう、また、災害時に速やかにこのトイレを使ってもらえようという形で周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○梶川文代委員 やるからにはきちっと説明もしなきゃいけないし、さっき乾副委員長もおっしゃったように、私もそれはおかしいなと思いますけど、やっぱり試しでというか試用期間の形で行っていたけど、あれも常設なんですよ。あれ取り壊したりしないんですよ、考えたら。今の1階のやつ、あれあのまま置いておきますよね、これからも。どうなんですか。

○白澤耕一郎危機管理室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○竹村博之委員長 梶川委員、質問をまとめてください。

○梶川文代委員 もう庁舎に付随する管理物件の一つとなるということは明らかだと思いますので、その辺りもちゃんと考えるべきことも申し上げておきます。

○竹村博之委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、総務部所管分に対する質疑は終了します。

○竹村博之委員長 暫時休憩します。

(午後2時23分 休憩)

(午後2時27分 再開)

○竹村博之委員長 分科会を再開します。

次に、議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、行政経営部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○梶川文代委員 さっき職員会館の解体工事分はちょっと聞いたんですけど、その後の債務負担行為の財源の内訳、構成を教えてくださいと思います。

○吉川祐輝行政経営部次長 すみません、準備しておりませんでしたので、少しお時間いただいて、整理させていただいてからお答えさせていただきます。

○梶川文代委員 後日でも構いませんので、議会が最終迎える日までに必ず御返答ください。

○吉川祐輝行政経営部次長 失礼しました。

それまでに必ず説明のほう、させていただきますので、よろしくお願いします。

○竹村博之委員長 ほかに質問ありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、行政経営部所管分に対する質疑は終了します。

○竹村博之委員長 以上で、予算常任委員会財政総務分科会を閉会します。

(午後2時31分 閉会)

予算常任委員会財政総務分科会審査順位（案）

令和 8 年 9 月定例会
(2026 年)

1 選挙管理委員会事務局関係

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分

2 総務部関係

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分

3 行政経営部関係

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分